

仕様書

B T Sながと自動体外式除細動器（A E D）賃貸借の仕様については、次のとおりとする。

記

1 設置する場所及び台数

場所 ボートレースチケットショップながと
長門市東深川9 1 1番地
台数 1台

2 機器の仕様等

(1) 年式

最新式（ガイドライン2020に対応したもの。）

(2) 付属品

1台につき、電極パッド2組（2枚1組）、キャリングケース、小児用パッド1組（2枚1組）、A E D設置表示ステッカー
※電極パッドが成人・小児兼用の場合は、小児用パッドは不要。

使用時のデータをP Cで管理するためのソフト 1セット

（ソフトをインストールするP Cの動作O Sは Windows11（ブルートゥース未対応）とする。また、タブレットには対応していなくてもよい。）

(3) 性能・機能等

- (ア) 本体（バッテリー・電極パッド含む）の重量は4 k g以下であること。
- (イ) 操作手順等を日本語で音声案内すること。
- (ウ) 電極パッドを貼ると、除細動が必要な心電図を自動で解析すること。
- (エ) バッテリー容量、電極パッド、内部回路を自動でチェックすること。
- (オ) 出力波形は、二相性（バイフェージック）であること。
- (カ) 除細動エネルギー充電時間が10秒以内であること。
- (キ) バッテリーは納入から42か月使用可能（未使用時）であるか、又は賃貸借期間中（42か月）はバッテリー交換時期（未使用時で各メーカーの仕様によ

別紙1

- る) に賃貸人の責任において交換すること（費用は賃貸借料に含む）。
- (ク) バッテリーは新品時に連続50回以上の除細動が可能な容量であること。
- (ケ) 消耗品（バッテリー・電極パッド）の定期交換並びに消耗品使用時の補充を行うこと（費用は賃貸借料に含む）。交換並びに補充は、賃貸人が設置場所に赴き実施すること。（消耗品等を賃借人に郵送し、賃借人において交換、補充する運用は認めない。）
- (コ) 使用時のデータを本体内部に保存し、PCでも管理できること。
- (サ) 機器の納品及び返還に係る費用は賃貸借料に含むこと。

3 内容

(1) 契約期間

契約締結日から令和11年2月28日まで

(2) 履行期間

令和7年9月1日から令和11年2月28日まで（42か月）

(3) 契約の方法

地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約

長期継続契約の締結により、契約期間中の予算措置が当然に保証されるものではなく、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において支出予算の当該契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除する。

4 納入場所

ボートレースチケットショップながと
長門市東深川911番地

5 検品

納入時に納入場所にてボートレース事業課職員が行う。

6 その他

下記の特記事項を守ること。

別紙2「特記仕様書（環境編簡易）」

別紙3「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」